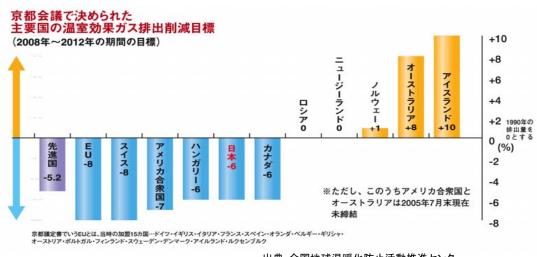
2. 我が国の地球温暖化対策(京都議定書目標達成計画)及び温室効果ガスの排出状況

京都議定書について

大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させるため、平成9年12月に京都で開催された気候変動枠組条約第3回締約国会議(COP3)で 京都議定書が採択され、先進国等に対し、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素等の温室効果ガスを1990年比で2008年~2012年の第1約 東期間に少なくとも5%削減することを義務付け。我が国は平成14年6月に締結。平成17年2月に発効。

なお、京都議定書の運用ルール(マラケシュ合意)については、平成17年11月に開催された京都議定書第1回締約国会合(COP/MOP 1)で採択され、森林等吸収源の取扱いに関するルール、京都メカニズムに関するルール、削減約束の遵守ルール等が決定された。



出典:全国地球温暖化防止活動推進センター

削減目標を達成できなかった場合の措置

- ①排出超過分の1.3倍を次期約束期間の削減目標に上積み
- ②遵守行動計画の作成
- ③排出量取引により移転を行う資格の停止

温室効果ガスの地球温暖化係数と主な発生源

	地球温暖化 係数	主な発生源		
エネルギー起源 CO2	1	燃料の燃焼により発生。灯油やガス等の直接消費はもとより、化石燃料により得られた電気等を含む場合には、それらの消費も間接的な排出につながる。		
非エネルギー起源 CO2	1	工業過程における石灰石の消費や、廃棄物の焼 却処理等において発生。		
メタン (CH4)	2 1	水田や廃棄物最終処分場における有機物の嫌気 性発酵等において発生。		
一酸化二窒素(N20)	3 1 0	一部の化学製品原料製造の過程や家畜排せつ物 の微生物による分解過程等において発生。		
ハイドロフルオロカー ボン類(HFC)	1, 300 (HFC- 134a)	冷凍機器・空調機器の冷媒、断熱材等の発泡剤 等に使用。		
パーフルオロカーボン 類(PFC)	6, 500 (PFC- 14)	半導体の製造工程等において使用。		
六ふっ化硫黄 (SF6)	23, 900	マグネシウム溶解時におけるカバーガス、半導 体等の製造工程や電気絶縁ガス等に使用。		

出典) 京都議定書目標達成計画

我が国の地球温暖化対策(京都議定書目標達成計画)について

日本では、平成17年2月の京都議定書の発効を受けて、平成17年4月に「京都議定書目標達成計画」を策定し、この計画に基づき、省エネルギー、新エネルギー等による温室効果ガス排出削減対策や森林吸収源対策等を推進しているところ。

目指す方向

- ○京都議定書の6%削減 約束の確実な達成
- ○地球規模での温室効果 ガスの長期的・継続的な 排出削減

基本的考え方

- ○環境と経済の両立
- ○技術革新の促進
- ○すべての主体の参加・ 連携の促進(国民運動、 情報共有)
- ○多様な政策手段の活用
- ○評価·見直しプロセスの 重視
- ○国際的連携の確保

温室効果ガスの排出抑制・吸収の量の目標 (**)

区 分	目標		2010 年度現状対策ケース(目標に比べ+	
温室効果ガス	2010 年度 排出量 (百万七CO2)	1990 年度比(基準年総排出量比)	12%®)からの削減量 ※2002 年度実績(+136%) から経済成長等による増、 切行対策の継続による削 減を見込んだ 2010 年見込み	
①エネルドー起源CO2	1,056	+0.6%	▲ 4. 8%	
②非工礼+、一起源CO2	70	▲0.3%		
③メタン	20	▲0.4%		
④一酸化二窒素	34	▲0.5%	▲0. 4%	
⑤代替フロン等3ガス	51	+0.1%	▲ 1. 3%	
森林吸収源	▲48	▲ 3.9% [∞]	(同左) ▲ 3.9% ※	
京都メカニズム	▲20	▲ 1.6% [*]	(同左) ▲ 1. 6%*	
合 計	1,163	▲6.0%	▲12%	

*削減目標(▲6%)と国内対策(排出削減、吸収源対策)の差分

(※) 温室効果ガス排出・吸収目録の精査により、京都議定書目標 達成計画策定時とは基準年(原則1990年)の排出量が変化しているため、今後、精査、見直しが必要。

目標達成のための対策と施策

1. 温室効果ガスごとの対策・施策

- (1) 温室効果ガス排出削減
- ①エネルギー起源CO2
 - ・技術革新による温暖化対策の加速化
- ・二酸化炭素排出量の少ない地域・社会構造への転換
- ②非エネルギー起源CO2
- ・混合セメントの利用拡大等
- ③メタン
- ・廃棄物の最終処分量の削減 等
- ④一酸化二窒素
- ・下水汚泥焼却施設等における燃焼の高度化等
- ⑤代替フロン等3ガス
- ・産業界の計画的な取組、代替物質等の開発等
- (2) 森林吸収源
 - ・健全な森林の整備、国民参加の森林づくり 等
- (3) 京都メカニズム
- 海外における排出削減等事業を推進

2. 横断的施策

- ○排出量の算定・報告・公表制度
- 〇事業活動における環境への配慮の促進
- ○国民運動の展開

- ○公的機関の率先的取組
- 〇サマータイム
- 〇ポリシーミックスの活用(・環境税・国内排出量取引制度等)

3. 基盤的施策

- ○排出量・吸収量の算定体制の整備
- ○技術開発、調査研究の推進
- ○国際的連携の確保、国際協力の推進

推進体制等

- ○毎年の施策の進捗状況等の点検、2007年度の計画の定量的な評価・見直し
- ○地球温暖化対策推進本部を中心とした計画の着実な推進

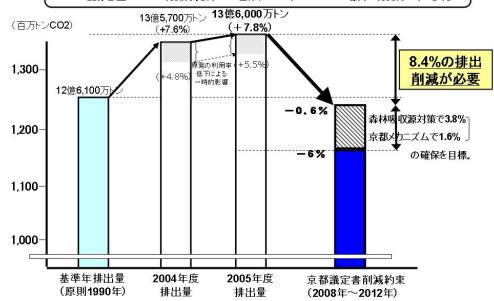
我が国の温室効果ガス総排出量の現状

日本の温室効果ガスの基準年総排出量は12億6,100万トンCO2であり、6%削減約束を達成するためには、第1約束期間における年平均総排出量を11億8,500万トンCO2に削減することが必要。一方、2005年度の日本の総排出量は13億6,000万トンCO2となり、前年度と比べて0.2%増加し、基準年と比べて7.8%の増加となっている。6%削減約束との差は13.8%と広がり、吸収源対策等が計画通り進められたとしても温室効果ガス排出削減対策で8.4%の排出削減が必要な状況となっている。

温室効果ガス総排出量の9割以上を占める二酸化炭素については、運輸部門や民生部門(業務・家庭)における排出量の高い増加により、 基準年と比べて13.1%の増加となっている。

我が国の温室効果ガス排出量推移

2005年度における我が国の排出量は、基準年比7.8%上回っており、 議定書の6%削減約束の達成には、8.4%の排出削減が必要。



温室効果ガスの排出状況

_					
		京都議定書	2004 年度	2004年度から の増減	2005 年度
		の基準年	(基準年比)	の追収	(基準年比)
合計		1,261	1,357	→ +0.2% →	1,360
		1,201	+7.6%		+7.8%
二酸化炭素(CO₂)		1,144	1,288	→ +0.5% →	1,293
_	BX101次来 (00g/	1,144	+12.5%	7 10.0/0 7	+13.1%
	エネルギー起源二酸化炭素	1,059	1,199	→ +0.3% →	1,203
	エイルイー 起	1,009	+13.2%	7 +0.3/0 -7	+13.6%
	非エネルギー起源二酸化炭素	85.1	88.9	→ +1.9% →	90.6
	チェイルイー 起源 一般 七次系	03.1	+4.5%	7 1.9/0 7	+6.6%
メタン(CH』)		33.4	24.3	→ -1.1% →	24.1
Ľ	×2 (0114)	აა. 4	-27.1%	→ -1.1% →	-27.9%
一酸化二窒素(N ₂ O)		32.6	25.9	→ -1.8% →	25.4
			-20.6%		-22.0%
代替フロン等3ガス		51.2	19.1	→ -11.6% →	16.9
16	甘ノロノ守らルへ	31.2	-62.6%	→ -11.0% →	-66.9%
	ハイドロフルオロカーボン類(HFCs)	20.2	8.3	→ -14.5% →	7.1
	ハイドログルグロガーハク類(NFOS)	20.2	-58.7%	7 - 14.3/0 - 7	-64.7%
		14.0	6.3	→ -10.2% →	5.7
	ハーフルカロハーハン規(PFU) 	14.0	-55.0%	→ TU.Z/0 →	−59.6%
	 六ふっ化硫黄(SF ₆)	16.9	4.5	→ -8.1% →	4.1
	/ (ふ) Li	10.9	-73.6%	→ -o.1% →	−75.7%

(単位:百万t-CO₂)

資料:2005年度(平成17年度)の温室効果ガス排出量(環境省)